

紀の川

ひととまちをつなぐ

広報

◎特集

大切な人の「命」を守る

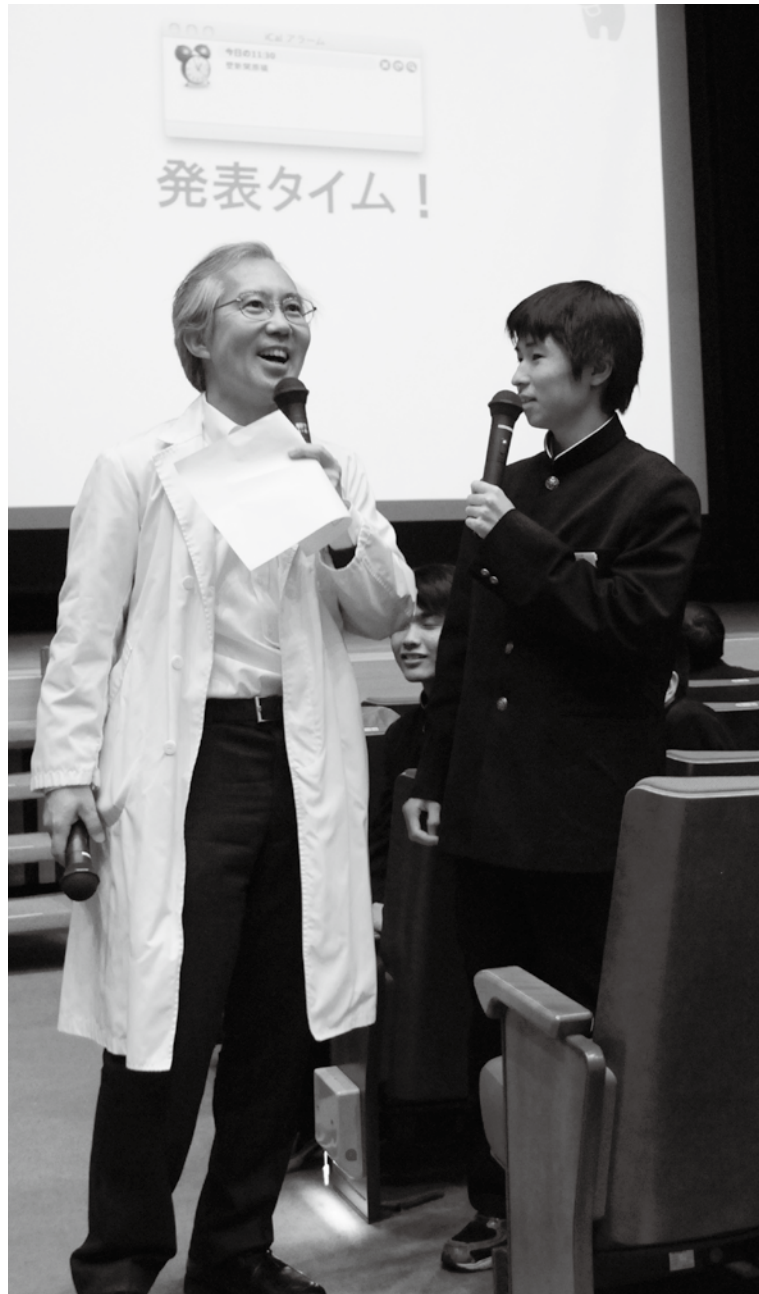
◎暮らしに役立つ情報ワイド

地域包括支援センターが応援します
入札(追加受付)について
パブリックコメントを募集
新庁舎などの各課の直通電話番号
確定申告(24年分)関連のこと

◎表紙の写真

「火の用心!火の取り扱いに気をつけてね」
市内をパレードする幼年消防クラブ員たち
26ページに関連記事掲載

2013



Profile ●なかがわ・けいいち
東京大学医学部医学科卒。東京大学医学部附属病院放射線科准教授・緩和ケア診療部長(兼任)。学術発表のほか患者や一般向けの啓蒙活動にも力を入れている。また、毎日新聞でコラム「がんの時代を暮らす」、週刊新潮で「がんの練習帳」を連載中。24年11月1日「紀の川市健康づくり推進アドバイザー」に就任。

大切な人の「命」を守る

「紀の川市ピンクリボンキャンペーン啓発事業」

11月30日、市内中学2年の全生徒を対象に、紀の川市健康づくり推進アドバイザー・中川恵一医師による特別授業「世界一受けたいがんの授業」が開催されました。(粉河ふるさとセンター大ホール)

「2人に1人」 だれでもがんになる時代

日本における死亡原因の第1位である「がん」。今回の特別授業は、全国でも珍しい、中学生を対象としたがん教育の取り組みです。授業の前半は、がんの原因や命の大切さなどを学ぶ講義です。「家系の影響を受けているがん患者は全体の約5%である」や「日本人のがん検診受診率は先進国の中でも最低で

ある」など、生徒たちは驚きながらも熱心に聞き入りました。

後半は、自分の大切な人を亡くしたときに感じる「喪失感」を想像し、大切な人の命を守るために自分たちができることは何かについて真剣に考えました。生徒たちには辛い仮想体験だったかもしれないが、「タバコをやめて、お酒を控える」「毎日運動する」「がん検診の受診をすすめる」など生徒の口からは、大切な人の命を守るための予防策があ

ぎつぎと発表されました。

中川医師は「がんは早期に発見することで、およそ9割が治る」と話します。生徒たちの親の世代は、がんにかかる割合が高い年代です。がんに対する正しい知識を学習することで、家族などと生活習慣の改善や検診について話し合う機会も増えることでしょう。「がんを早期に見つける切り札はがん検診です」。みなさんも定期的ながん検診を受けましょう。

生徒の声 ～ 特別授業を受けた生徒たちの「感想」を紹介します(一部抜粋) ～

2人に1人もがんになるなんて知りませんでした。予防できるのなら、私も検診に行こうと思いました。今はバスケットボールをやっていますが、これからも運動は続けようと思います。何百万、何千万の人が生まれているのに、自分はひとりしかいないという言葉がとても心に残りました。命を大切にしようと思いました。

私の祖父・祖母はがんで亡くなりました。この特別授業を受けて、「祖父と祖母のために何かできたん

じゃないか」と後悔すると同時に、大切な家族や友人を亡くしたくないと強く感じました。これからは、家族などにもタバコは吸わないようにすすめたいと思います。

がんは日本では2人に1人がなる病気で、身近なものにしないように、生活習慣を正し、定期的に検診を受けることが大切だとわかりました。家族にも検診をすすめていきたいと思いました。がんは自分で防ぐことができるようになったので、ひと安心しました。



「魅力あるまち紀の川市」をめざして

新年あけましておめでとうございます。

最初に、平成23年度から整備を進めてきた紀の川市役所新庁舎が無事完成しました。みなさんのご理解とご協力に心から感謝するとともに、工事期間中は大変ご迷惑をおかけしたことをお詫びします。

完成した新庁舎は、自然エネルギーを積極的に活用した先進エコロジー庁舎です。また、免震構造を採用した庁舎は災害時に市民の大切な命と財産を守る防災拠点となります。

本年1月4日からこの新庁舎で業務を開始しますが、各支所の窓口業務などは、従来のとおり行います。職員一同、新たな気持ちで一層の市民サービス向上に努めます。

さて、現在、大切な子どもたちが安心して学ぶことができるように市内全校の耐震化整備を進めています。このほか、学校給食センター、広域ごみ処理施設、新体育館の建設などを予定しています。

依然として財政状況は厳しい中ですが、市民のみなさんと市議会の協力を得ながら、職員の英知を結集して安全・安心なまちづくりに取り組んでいきます。

「紀の川市に住んで良かった」と誰もが実感でき、心から誇りを持てる「魅力あるまち 紀の川市」をめざして一緒にがんばりましょう。

紀の川市長 中村 慎司



移動市長室で、安楽川保育所を訪問

「受けてください！がん検診」

～あなたと、あなたの大切な人の命を検診で守りましょう～

日本人のがんが増えています。2人に1人ががんになり、3人に1人が亡くなっています。

がんは早期に発見することで、治る確率は飛躍的に上がります。

がんを早期に発見するためには、がん検診を定期的に受けることが大切です。

紀の川市のがん検診の受診率は32.1%(23年度)。大切な命を守るため、がん検診を受けましょう。



自覚症状がなくても検診を

体調不良や自覚症状が出てから医療機関で受診する人が多いと思います。しかし、がんは自覚症状がないことが多く、症状が出たときは既に進行している可能性があります。

定期的に検診を受け、早い段階で病気を発見し治療を受けてください。また、精密検査が必要になったときも、めんどくがらずに検査を受けてください。

検診で早く病気が見つかり、治療を受けて元気になってもらうことが、私たちの願いです。

Interview

保健師に
「検診の大切さ」
を聞きました

●子宮頸がん予防ワクチン

子宮頸がん予防ワクチンは任意の予防接種ですが、接種費用が助成されます。このワクチンは、子宮頸がんの原因とされるヒトパピローマウイルス(HPV)のうち、16・18型のHPV感染を予防しますが、既に感染中のHPVの排除や治癒の効果はありません。

また、このワクチンで全ての発がん性HPV感染を予防することはできないため、子宮がん検診を受けることが大切です。

- 対象者…紀の川市に住民登録がある平成8年4月2日～12年4月1日生まれの女性(中学1年生～高校1年生相当年齢)
- 期間…平成25年3月31日まで
- 自己負担額…接種1回につき1,000円
- 接種回数…3回(初回接種、初回接種から1か月または2か月後、6か月後)
- その他…体調に不安がある場合は、必ず医師に相談してください。

●個別乳がん(エコー)検診の募集

公立那賀病院で個別エコー検診を実施しています。今年度乳がん検診を受けていない35歳～39歳の女性で、検診を希望する人は健康推進課へお問合せください。

- 対象者…35～39歳(昭和48年4月1日～53年3月31日生まれ)の女性で、平成24年度に乳がん検診を受けていない人
- とき…1月から2月まで 毎週水曜日の午後
- ところ…公立那賀病院
- 所要時間…受付から検査終了まで、30分程度
- 費用…無料
- 申し込み…検診日時は予約制です。電話で健康推進課に申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】
健康推進課 (Tel 77・0829 本庁南別館)

がん検診には、「**集団検診**」と「**個別検診**」の2種類があります。

- 「**集団検診**」は、決められた日程により、保健福祉センターなどの会場で検診を受けます。検診費用は無料です。
- 「**個別検診**」は、市内協力医療機関で検診を受けます。検診費用は一部(胃がん検診:個人負担2,000円)の検診を除き無料です。本年度の個別検診は1月末日(子宮がん検診は2月末日)で終了します。
- 「**集団検診**」と「**個別検診**」を受けるためには、希望調査票による申し込みが必要です。25年度の各種検診の希望調査票は、1月下旬(予定)に各世帯に郵送します。くわしくは、健康推進課にお問い合わせください。

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・0829)

乳	▼乳がん検診	乳がんは、日本人女性の16人に1人がかかると言われています。30歳代から増加し、50歳前後で最も多くなります。	▼検診方法
			■視触診 + マンモグラフィ検査 (対象:40歳以上) ■超音波(エコー)検診 【個別検診のみ】 (対象:35～39歳)
肺	▼肺がん検診	肺がんが発症する最大の原因は喫煙です。受動喫煙によっても肺がんになる危険性は高くなるのでタバコを吸わなくても油断は大敵です。	▼検診方法 【集団検診のみ】
			■胸部X線検査 (対象:40歳以上) ■ <small>かくたん</small> 喀痰細胞診 (対象:40歳以上で*喫煙指数が600以上の人など) *喫煙指数:1日の喫煙本数×喫煙した年数
胃	▼胃がん検診	胃がんは、定期的に検診を受けて早期に発見し治療すれば、ほとんど治癒が可能です。	▼検診方法
			■胃部X線検査 (対象:集団検診は40～74歳、個別検診は40歳以上) ■胃内視鏡検査 【個別検診のみ】 (対象:40歳以上)
大腸	▼大腸がん検診	大腸がんは、特に40～50歳代で増加の傾向にあり、食生活の欧米化が増加の要因とされています。早期に発見し治療すれば、ほとんど治癒が可能です。	▼検診方法
			■便潜血検査 (対象:40歳以上)
子宮	▼子宮(頸)がん検診	がんのできる部位によって子宮頸がんとう子宮体がんに分かれます。子宮頸がんは20～30歳代で増加しており、HPVの感染が原因で発症します。	▼検診方法 【個別検診のみ】
			■子宮頸部細胞診 (対象:20歳以上) *医師の判断で、子宮体部の検診をする場合もあります。

健康 子育て

けんこう
こそだて

那賀休日急患診療所

TEL 77・6410

日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時
12月8日から3月10日までの3か月は土・日・
祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)の夜
間(午後8時～午後10時)も開設します。
小児は、↓小児救急医療ネットワークへ↓

小児救急医療ネットワーク

TEL 073・425・8181

平日夜間は午後8時～翌6時
土・日・祝日の夜間は午後7時～翌6時
休日昼間は午前10時～正午、午後1時～5時

夜間・休日の病院案内 (24時間)

TEL 073・426・1199 県救急医療情報センター
TEL 61・1791 那賀消防組合

夜間の小児医療電話相談

TEL # 8000 または TEL 073・431・8000
毎日午後7時～11時



12月5日 子育て教室

～紀の川市母子保健推進員会設立7周年記念事業～

紀のっ子ひろば開催

紀の川市の子どもたち「このゆびとぁーまれ」

■とき…2月3日(日) 午前9時30分～正午

■ところ…打田生涯学習センター

■内容…・母子保健推進員による 人形劇「かさじぞう」
・和歌山大学マジシャンクラブ「マジックショー」
・森下敬子氏のピュアママ教室「ベビーマッサージ」
* 30組当日要予約(ベビーオイルを持参ください)
・SATシステムを使った食事チェック
・手洗いチェッカーによる正しい手洗い
・災害時の給水バッグの使用などについて
・木工手作りおもちゃ展示会

■対象…0歳児～就学までの子どもと保護者中心にどなたでも

※事前の申し込みは不要です。気軽に参加ください。

【問い合わせ】健康推進課 (TEL 77・0829 本庁南別館)

高齢者インフルエンザ予防接種事業の終了

今年度の65歳以上高齢者インフルエンザ予防接種一部助成事業は、1月31日で終了します。

ワクチン接種を希望する人で、すでに郵送している予診票などを紛失している場合は、健康推進課に連絡し取り寄せてください。
接種は、実施協力機関に予約し1月31日までに済ませてください。

【申し込み・問い合わせ】健康推進課 (TEL 77・0829)

休日歯科当番 (診療時間：午前10時～午後4時)

当番医が変更している場合があります。

問い合わせは、那賀消防組合(TEL 61・1791)へ。

1/13 (日) 安村歯科医院 (TEL 75・2202)

14 (月) 青木歯科医院 (TEL 61・0889)

20 (日) 田原歯科 (TEL 64・1080)

27 (日) みやもと歯科医院 (TEL 69・3993)

2/3 (日) 森歯科医院 (TEL 73・2220)

母子寡婦福祉資金の貸付

母子(寡婦)家庭の人の経済的自立や、お子さんの進学・就職に必要な資金を貸付します。

■貸付の種類…修学資金、修業資金、就職支度金、就学支度資金など

■利子…無利子(一部資金で有利子の場合あり)

■償還期間…最長20年(資金の種類により変動)

※貸付には各種条件がありますので、事前の相談が必要です。

【問い合わせ】子育て支援課 (TEL 77・2511 新庁舎2階)

2月の赤ちゃん広場・子育て教室

◎赤ちゃん広場…0歳児の親子を対象に、赤ちゃんの月齢に合ったふれあい遊びの紹介や絵本のよみきかせ、お母さん同士の交流や育児相談などをします。

◎子育て教室…1歳児・2歳児を対象に、リズム遊びや製作、絵本のよみきかせなどの活動を通して、親子でたくさんのお友達と交流します。申し込みは不要です。気軽に参加ください。ジュース・おやつ・おもちゃは持ってきてください。

■赤ちゃん広場

□0歳児(23年4月2日以降生まれ)

2月15日(金) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター

2月18日(月) 打田地区 本庁南別館

2月20日(水) 粉河・那賀地区 那賀子育て支援センター

※時間は午前10時15分～11時30分(受付は10時～)

※母子健康手帳、名札、お茶、着替えを持参してください。

■子育て教室

□1歳児(22年4月2日～23年4月1日生まれ)

2月6日(水) 打田・粉河・那賀地区 粉河ふるさとセンター

2月21日(木) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター

※時間は午前9時30分～11時30分(受付は9時15分～)

□2歳児(21年4月2日～22年4月1日生まれ)

2月8日(金) 打田・粉河・那賀地区 粉河ふるさとセンター

2月22日(金) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター

※時間は午前9時30分～11時30分(受付は9時15分～)

※親子とも、動きやすい服装で参加してください。

※名札、タオル、お茶、着替え、帽子、上靴、製作セット(はさみ、のり、クレヨン、水性ペン、セロテープ)を持参してください。

※日程などの変更や中止の場合は、市ホームページやメール配信サービス(<http://kinokawa.mail-dpt.jp/>で登録)でお知らせします。

【問い合わせ】子育て支援課 (TEL 77・2511)

桃山子育て支援センター (TEL 66・0404 安楽川保育所内)

那賀子育て支援センター (TEL 75・2331 名手保育園内)

2月の母子保健

※対象児には、個別通知します
※会場はすべて本庁南別館です

■4か月児健康診査

平成24年10月生まれ対象

2月13日(水)・20日(水)の午後

受付は午後1時～1時30分

■7か月児健康診査

平成24年7月生まれ対象

2月12日(火)・19日(火)の午後

受付は午後1時～1時30分

■1歳児健康相談

平成24年2月生まれ対象

2月7日(木)・8日(金)の午前

受付は午前9時～9時30分

■1歳8か月児健康診査

平成23年5月生まれ対象

2月15日(金)・22日(金)の午後

受付は午後1時～1時30分

■2歳6か月児健康相談

平成22年7月生まれ対象

2月5日(火)・6日(水)の午前

受付は午前9時～9時30分

■3歳8か月児健康診査

平成21年5月生まれ対象

2月14日(木)・21日(木)の午後

受付は午後1時～1時30分

【問い合わせ】

健康推進課 (TEL 77・0829)



12月5日 子育て教室

確定申告関連

おむつ代が医療費控除の対象になります

傷病のため、おおむね6か月以上寝たきりの人の場合、24年中に使用したおむつの購入費は、確定申告で医療費控除の対象となります。

■対象…傷病のため、おおむね6か月以上寝たきりの人

■必要書類…医師の証明(証明書の発行は有料です)

※証明用紙は、高齢介護課にも置いています。

■昨年申告して控除を受けている場合…

介護保険の要介護認定を受け、ねたきりの状態で尿失禁があることが確認できる人は、医師の証明書に代えて市が発行する確認書で代用できます。

※医療費控除とは、1年間に家庭で支払った医療費が10万円もしくは所得の5%を超えた場合、確定申告することにより税金の一部が戻ってくるというものです。医師の診察代、薬代、診察を受けるための交通費、義手、義足、紙おむつ類などが医療費控除の対象となります。

【問い合わせ】

高齢介護課 介護認定係 (Tel 77・2511 新庁舎2階)

障害者控除等対象者の認定

身体障害者手帳などの交付を受けていない人でも、障害者に準ずるといふ認定証を交付できる場合があります。

対象は①65歳以上の要支援・要介護認定者で、②介護保険の認定調査の内容などから、身体障害者手帳などの交付を受けている人と同程度の障害があると判断できる人です。

この認定証で、障害者控除の適用が受けられます。

交付を希望する人は、高齢介護課または各支所窓口で申請してください。交付には数日かかる場合がありますので、余裕をもって申請してください。

※認定証は、税の申告以外には利用できません。

※身体状況に変化がなければ、昨年までの認定証を使用できます。

※申請には、印鑑、介護保険被保険者証が必要です。本人や同居家族以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。

【問い合わせ】

高齢介護課 高齢者福祉係 (Tel 77・2511)

介護予防教室「いきいき元気塾」

65歳以上の人を対象に、運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア・閉じこもり予防などをテーマに、居宅介護支援センターに委託し、教室を開催しています。動きやすい服装で参加ください。

■とき…1月9日(木) 午後1時～3時

■ところ…那賀保健福祉センター2階 多目的ホール

■テーマ…『運動器の機能向上(リハビリ)』について

※前日までに栄寿苑居宅介護支援センターに申し込みください。

※初めて参加する場合、介護認定を受けていない65歳以上の人を対象です。

【問い合わせ】栄寿苑居宅介護支援センター (Tel 75・6888) / 高齢介護課介護予防係 (Tel 77・2511)

高額医療と高額介護の合算制度

「医療保険」と「介護保険」の利用者負担を、年間で合算し高額になった場合、定められた限度額を超えた分が支給される「高額医療・高額介護合算制度」があります。該当すると思われる場合は、所得区分や手続きの方法など、くわしくは問い合わせください。

◎23年8月～24年7月の限度額は次のとおりです。

■70歳未満の人

所得区分一般は67万円 / 上位所得者は126万円 / 住民税非課税世帯は34万円

■70歳～74歳の人と、後期高齢者医療制度の対象者

所得区分一般は56万円 / 現役並み所得者は67万円 / 低所得者Ⅱは31万円 / 低所得者Ⅰは19万円

※低所得者Ⅰで介護保険の受給者が複数いる世帯の場合は、限度額の適用方法が異なります。

【問い合わせ】国保年金課 (Tel 77・2511 新庁舎1階)

～障害者福祉地域啓発事業～

ふれあいフェスティバル

障害者の社会参加の促進を図り、障害のある人とない人との互いの理解と交流を深めることが目的です。申し込みは不要です。

■とき…2月2日(日) 午後0時30分～3時30分

■ところ…岩出総合保健福祉センター

■内容…講演会&ギター演奏、那賀地域の作業所による啓発展示など

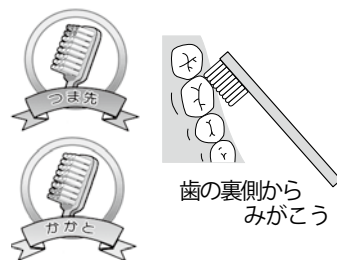
■その他…手話通訳、要約筆記があります。

※車いす席や車いす使用者用駐車場を利用する人は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】岩出保健所保健福祉課 (Tel 0736・61・0021 / Fax 0736・62・8720)

介護予防のススメ 「みがき残しの多い部分のみがき方」

～歯のみがき方再確認その4～



【解説】

みがき残しやすい部分のひとつ「歯の裏側」のみがき方を紹介します。

一生懸命みがいたつもりでも、意外とみがき残しやすい歯の裏側。特に下の前歯の裏にはだ液腺があり、よくだ液が分泌されます。だ液に含まれるカルシウム分と汚れ(細菌)がくっつき、固まると歯石になります。つまり、下の前歯の裏は歯石が付着しやすい場所ということです。一度歯石が付着すると歯みがきでは除去できません。

図のように、歯ブラシの『つま先』や『かかと』を使い、普段の生活からきちんと歯をみがくことが大切です。みがくときは歯の裏側からみがいてみてください。



12月5日 子育て教室



12月5日 子育て教室

地域包括支援センターの「愛称・ロゴマーク」を募集

地域包括支援センターが、みなさんに親しまれ、愛着をもっていただけるように、愛称・ロゴマークを募集します。

■募集要件

- ①応募資格…紀の川市在住、在勤、在学の人
- ②愛称・ロゴマーク…どちらか一方だけの応募も可
 - ・親しみやすく、地域包括支援センターの業務内容を連想できるもの
 - ・決定した愛称・ロゴマークは、看板、パンフレットなどいろいろな場面で使用します
 - ・プロ・アマチュアは問いません。ただし、未発表の作品で、オリジナルであること
 - ・決定した愛称・ロゴマークは一部修正する場合があります
 - ・入賞作品の著作権・商標権については、紀の川市に帰属します
 - ・1人何点でも応募可

■応募方法…「愛称・ロゴマーク応募用紙」に必要事項を記入し、応募先へ持参または郵送
応募用紙は市ホームページからダウンロードしてください。

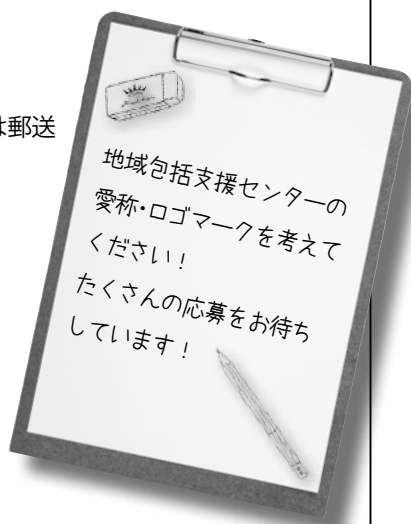
■応募先…紀の川市役所高齢介護課(新庁舎2階)または各支所地域振興係
(郵送)〒649-6492 紀の川市役所高齢介護課あて

■応募期間…1月7日(日)～31日(木) (必着)

■審査方法…選考委員会にて決定

■審査発表・賞…3月1日以降に市ホームページで紹介
最優秀賞各1点(表彰および記念品1万円相当を贈呈)
優秀賞各1点(表彰および記念品5千円相当を贈呈)

【問い合わせ先】高齢介護課 介護予防係(Tel.77・2511 新庁舎2階)



地域包括支援センターの「介護支援専門員」を募集

25年度から市が運営する地域包括支援センターの介護支援専門員(臨時職員)を募集します。

■募集人数…1人

■応募資格…次の①～③すべてを満たす人

- ①介護支援専門員の資格を有する
- ②普通自動車運転免許を有する
- ③パソコンの基本操作に関する知識、技術を有する

■申込方法…市販の履歴書に写真1枚貼付。必要事項を記入し、介護支援専門員登録証明書(写)、普通自動車運転免許証(写)を添えて、申し込み先へ持参または郵送

■申し込み先…紀の川市役所高齢介護課(新庁舎2階)
(郵送)〒649-6492 紀の川市役所高齢介護課あて

■申込受付期間…1月7日(日)～21日(木)まで

■試験日…2月3日(日)午前9時30分～

■試験場所…市役所本庁南別館 3階応接室

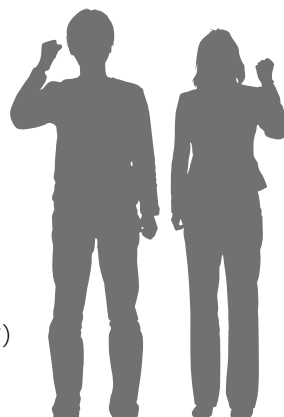
■試験内容…面接試験

■雇用期間…4月1日～平成26年3月31日(継続雇用あり)

■勤務時間…土日祝日を除く週5日勤務(午前8時45分～午後5時15分勤務)

■賃金…日給制10,000円(通勤手当や健康保険・厚生年金保険・雇用保険などもあります)

【問い合わせ先】高齢介護課 介護予防係(Tel.77・2511 新庁舎2階)



住み慣れた家や地域でずっと暮らしたい

地域包括支援センターが応援します!

高齢者の拠点「地域包括支援センター」は、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士などの専門職が協力して支援します。介護や生活に関する、どんな相談にも応じています。

Q、地域包括支援センターの役割は?

- 高齢者を犯罪被害から守ります
- 高齢者虐待に対し、関係機関と連携して解決に取り組めます
- 振り込め詐欺や悪質な訪問販売・リフォーム詐欺などで恐怖を感じたり、おかしいと思った時は、気軽に相談ください
- 要介護状態にならないようお手伝いします。介護保険で要支援1・2に認定された人が介護予防サービスを利用するための「介護予防ケアプラン」を作成します
- 要介護・要支援認定されていない高齢者(65歳以上)の人が、基本チェックリスト結果アドバイス票で「生活の中に介護予防を取り入れましょう」と判断された場合に介護予防事業への参加を案内します

Q、どんな相談が受けられますか?

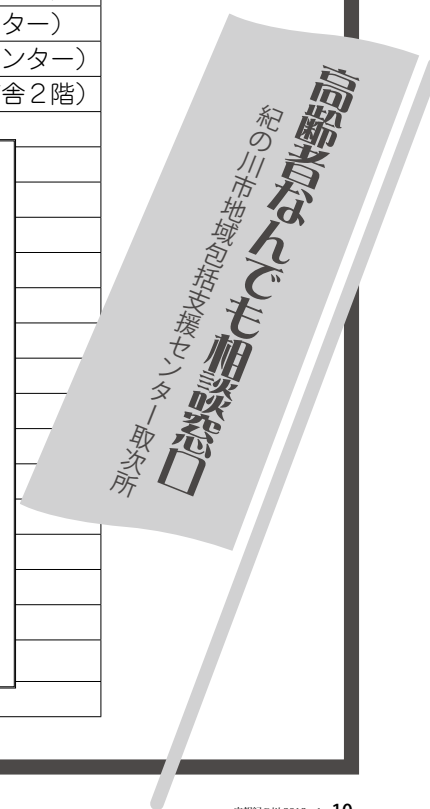
- 【相談例】
- どのような介護保険サービスがありますか
 - 施設で暮らすにはどうしたらいいですか
 - 介護の悩みを誰かに相談したい
 - 老人の一人暮らしです。家事・買い物などが大変
 - 金銭管理や色々な手続きの判断が不安になってきた
 - 最近、物忘れがひどい・足腰が弱くなってきた
 - 地域で参加できる教室(グループ活動)がありますか
 - 近所または知り合いが虐待を受けているかも

地域包括支援センターを気軽に利用しましょう!

Q、どこに相談すればいいですか?

3月31日まで	打田地区地域包括支援センター	Tel.78・3314(紀の川市役所新庁舎2階)
	粉河地区地域包括支援センター	Tel.73・6060(粉河支所東別館)
	那賀地区地域包括支援センター	Tel.75・3601(那賀保健福祉センター)
	桃山地区地域包括支援センター	Tel.66・3013(桃山保健福祉センター)
	貴志川地区地域包括支援センター	Tel.64・0331(貴志川保健福祉センター)
	紀の川市地域包括支援センター	Tel.78・3314(紀の川市役所新庁舎2階)
4月1日から	取次所 包括支援センター	Tel.73・3311
	粉河支所	Tel.75・3111
	那賀支所	Tel.66・1100
	桃山支所	Tel.64・2525
	貴志川支所	Tel.77・1881
	居宅介護支援事業所 (福)皆楽園 友愛ケアプランセンター	Tel.77・7800
	(医)篤真会 奥クリニック	Tel.73・3116
	(福)高陽会 風の里居宅介護支援センター	Tel.75・6888
	(福)光栄会 栄寿苑居宅介護支援センター	Tel.66・3741
	(福)渉久会 ももの里	Tel.66・3337
	(医)三車会 訪問看護ステーション桃花苑	Tel.64・7460
	(福)聖アンナ福祉会 貴志川聖アンナの家	Tel.65・1111
	(福)聖アンナ福祉会 きしがわ園	Tel.77・0859
	打田支所	Tel.73・8863
	粉河支所	Tel.75・9060
那賀支所	Tel.66・1200	
桃山支所	Tel.65・2552	
貴志川支所		

4月1日から地域包括支援センターが市直営方式へ移行します。すべての業務を市で行いますが、「高齢者なんでも相談窓口」として、包括支援センター取次所を市役所各支所・社会福祉協議会・居宅介護支援事業所に開設しますので、気軽に利用ください。



●入札(追加受付)

25年度一般競争(指名競争)入札 参加資格審査申請の追加受付

市が発注する「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等」の入札などに参加を希望する個人・法人の資格審査申請の追加受け付けをします。

すでに登録している個人・法人(登録有効期間が24年4月1日～26年3月31日)は、申請不要です。新規に入札などに参加を希望する場合のみ、申請してください。

「物品・その他製造等」の受け付けは、25年6月を予定しています。25年5月に広報紀の川や市ホームページに詳細を掲載する予定です。

【申請受付・問い合わせ】
管財課(Tel 77・2511 新庁舎3階)
〒649-6492 紀の川市西大井 338 番地

- 受付期間…2月1日(金)～2月20日(水)
平日午前9時～正午/午後1時～5時
- 提出書類…市の指定様式で「平成25年度一般競争(指名競争)入札等参加資格審査申請一覧表追加受付」による。
- ※提出要領や申請様式は1月4日(金)から管財課で配布します。また市ホームページ(<http://www.city.kinokawa.lg.jp>)からもダウンロードできます。
- 提出方法…持参または郵送など
- 認定期間
- ①建設工事
…25年4月1日～26年3月31日(1年間)
- ②測量・建設コンサルタント等
…25年4月1日～26年3月31日(1年間)

「第2次紀の川市食育推進計画」(案)の パブリックコメントを募集します

市民のみなさんが心身ともに健全な食生活を実践し、生涯にわたり健康で生き生きと暮らすための取り組みを引き続き行うため、現在「第2次紀の川市食育推進計画」の策定を進めています。

そこで、市民のみなさんの意見を反映させるため、パブリックコメントを募集します。

- 実施期間…1月4日(金)～21日(月)
- 対象者…市内に在住・在勤・在学の人、市内に事業所を有する人や法人など
- 計画(案)の閲覧…農業振興課(新庁舎4階)で閲覧することができます(平日午前8時45分～午後5時30分)。また市ホームページ(<http://www.city.kinokawa.lg.jp>)に掲載しています。
- 意見の提出方法…1月21日(月)までに、農業振興課に備え付け(市ホームページからもダウンロード可)の「意見提出用紙」を持参、郵送(当日必着)、FAX、電子メール(題名を「食育推進計画(案)に対する意見」と記入)のいずれか。

パブリックコメントとは (市民意見提出手続き)

市が重要な条例や計画を作る時に、計画の素案などの段階で公表し、市民のみなさんからご意見をいただき、市政運営に反映させる制度です。

- 意見の取り扱い…提出いただいた意見の内容を簡潔にまとめ、市の考え方をつけて農業振興課・市ホームページで公表(氏名は非公表)します。個別の回答はしません。
- 【問い合わせ】農業振興課(Tel 77・2511 FAX79・3928 新庁舎4階)
〒649-6492 紀の川市西大井 338 番地
電子メール：k080100-001@city.kinokawa.lg.jp

●パブリックコメントを募集

●新庁舎などの各課の直通電話番号

1月4日(金)から 新庁舎で業務を開始しています 本庁(新庁舎・南別館)の代表番号は TEL77・2511です。

各課の直通番号は混み合っていない場合があります。代表番号に電話してください。各課におつなぎします。

	課名	位置	電話番号
	議会議務局(議事調査課)	新庁舎6階	77・0860
公室 市長	秘書課	新庁舎3階	77・1770
	広報広聴課	新庁舎3階	77・3512
	政策調整課	新庁舎3階	77・2526
企画部	情報推進課	新庁舎4階	77・0839
	企業立地推進課	新庁舎4階	79・3901
	総務課	新庁舎3階	77・2512
総務部	庁舎建設準備室	南別館1階	77・0892
	人事課	新庁舎3階	77・0834
	管財課	新庁舎3階	77・2513
	財政課	新庁舎3階	77・0836
	危機管理消防課	新庁舎3階	77・1300
	市民税課	新庁舎1階	77・0813
	収税課	新庁舎1階	77・0814
	市民課	新庁舎1階	77・0868
	国保年金課	新庁舎1階	77・0896
	人権啓発推進課	新庁舎2階	77・7508
市民部	環境衛生課	新庁舎2階	77・7229
	廃棄物対策課	新庁舎2階	77・0828
	地域振興部(地域振興課)	南別館3階	77・0893
保健福祉部	社会福祉課	新庁舎2階	77・0904
	障害福祉課	新庁舎2階	77・0821
	障害者虐待防止センター	新庁舎2階	77・0822
	子育て支援課	新庁舎2階	77・0863
	高齢介護課	新庁舎2階	77・0980
	地域包括支援センター	新庁舎2階	78・3314
	健康推進課	南別館1階	77・0829

	課名	位置	電話番号
農林商工部	農業振興課	新庁舎4階	79・3902
	農地課	新庁舎4階	77・0841
	林務課	新庁舎4階	79・3904
	商工観光課	新庁舎4階	77・0843
建設部	建設総務課	新庁舎5階	79・3914
	住宅管理課	新庁舎5階	77・0851
	都市計画課	新庁舎5階	77・0852
	下水道課	新庁舎5階	77・0853
	京奈和事務所	新庁舎5階	77・0854
	道路河川課	新庁舎5階	77・0855
	地籍調査課	新庁舎5階	79・3916
水道部	登記課	新庁舎5階	79・3917
	水道総務課	新庁舎1階	77・0815
	水道工務課	新庁舎5階	77・0858
会計課	新庁舎1階	77・0861	
国体対策局(国体対策課)	南別館3階	77・0894	
教育委員会	教育総務課	新庁舎4階	79・3906
	学校教育課	新庁舎4階	77・0846
	生涯学習課	新庁舎4階	79・3907
	生涯スポーツ課	新庁舎4階	79・3912
農業委員会	新庁舎4階	77・0844	

【支所・出張所】
従来のとおり、各種事務手続き業務を行います。

支所	電話番号	出張所	電話番号
粉河支所	73・3311	鞆岨出張所	79・0001
那賀支所	75・3111	桃山支所	66・1100
貴志川支所	64・2525		—

■期日前還付申告(年金所得・給与所得のみの人で、所得税の還付申告をする人)

	打田会場	那賀会場	桃山会場	貴志川会場
2月5日(火)	打田・粉河全域	—	—	—
2月8日(金)	—	那賀・粉河全域	—	—
2月12日(火)	—	—	—	貴志川全域※①
2月13日(水)	—	—	—	貴志川全域※①
2月14日(木)	—	—	桃山全域	—

※2月12日(火)・13日(水)・25日(月)・26日(火)の貴志川会場(中貴志コミュニティセンター)、2月28日(木)・3月1日(金)の打田会場(本庁南別館1階)で、粉河税務署と合同申告を実施します。
(時間は、午前9時30分～正午/午後1時～4時まで)
くわしくは右ページを見てください。

■市役所(支所・出張所)での申告相談日程と会場

	打田会場	粉河会場	那賀会場	桃山会場	貴志川会場
2月6日(水)	—	鞆渚地区 (午後のみ)	—	垣内・中畑・峯 (午前中のみ)	—
2月7日(木)	—	鞆渚地区	—	—	—
2月18日(月)～22日(金)	上野・打田・窪・竹房 高野・黒土・広野・赤尾 東大井・久留壁・西大井 田中馬場・花野 那賀・桃山地区全域	粉河地区全域	—	—	井ノ口・高尾・岸小野 北・北山・丸栖 桃山地区全域
2月25日(月)～3月1日(金)	尾崎・畑野上・中井阪 下井阪・西井阪・登尾 枇杷谷・豊田・東三谷 中三谷・西三谷 粉河・桃山地区全域 ※③2月28日・3月1日のみ 粉河税務署と合同申告	—	那賀地区全域	—	前田・尼寺・上野山 神戸・国主 桃山地区全域 ※②2月25日・26日のみ 粉河税務署と合同申告
3月4日(月)～8日(金)	東国分・古和田・南中 北大井・南勢田・北勢田 重行・池田新・北中 神領・神通・中畑 東山田・西山田 那賀・粉河地区全域	—	—	桃山地区全域	長原・長山・西山 岸宮・鳥居
3月11日(月)～15日(金)	紀の川市全域	—	—	—	—

■受付時間…午前9時～11時30分/午後1時～4時30分

■申告相談会場

- 打田会場…市役所本庁南別館1階集团トレーニング室
- 粉河会場…粉河支所3階B会議室
(2月6日・7日の鞆渚地区は鞆渚出張所)
- 那賀会場…那賀保健福祉センター3階老人大学講座室
- 桃山会場…IT親子ホール3階パソコン室
(2月6日の垣内・中畑・峯地区は細野生活改善センター)
- 貴志川会場…中貴志コミュニティセンター1階研修室
(2月12日・13日は3階大集会室)

■注意事項

- ※都合の悪い人は、地区割期間外でも申告できます。
- ※職員は申告相談は受けませんが、申告書の記入は行いません。申告書・収支内訳書・医療費の明細などは自分で記入し、分からない部分のみ相談してください。
- ※給与所得者・年金受給者は、源泉徴収票を持参ください。
- ※国民年金保険料控除や生命保険料控除を受ける場合は、保険料控除証明書の添付が必要です。
- ※申告内容によっては、税務署に直接相談していただく場合があります。
- ※昨年の申告書・収支内訳書の控は必ず持参ください。
- ※土・日・祝日は、相談や申告書の受け付けは行いません。

■年金の源泉徴収票を送付

24年中に厚生年金や国民年金の老齢年金を受給した人を対象に、「公的年金等の源泉徴収票」が1月下旬に日本年金機構から送付されます。共済年金受給者には共済組合から送付されます。確定申告時に必要ですので大切に保管ください。
※障害年金、遺族年金受給者は、課税の対象になっていないので、源泉徴収票は送付されません。
※年の途中で死亡した人の準確定申告に使用する源泉徴収票は、申請後に郵送されます。
☎ねんきんダイヤル(TEL0570・05・1165)

■国民健康保険税の納付済証明書
後期高齢者医療保険料の納付済証明書

これらの証明書は、1月下旬に発送します。
☎国保年金課(TEL77・2511 新庁舎1階)

■介護保険料の納付済証明書

1月下旬に発送します。
☎高齢介護課(TEL77・2511 新庁舎2階)

■いろいろな申告方法や納税方法

- ◎eLTax(エルタックス)で申告や納税
eLTax(国税電子申告・納税システム)を利用すると最高3,000円の税額控除、添付書類が提出不要、還付金がスピーディー(3週間程度)などのメリットがあります。
- ◎ダイレクト納付制度
eLTaxで電子申告をした後に、簡単なクリック操作で、届出をした預金口座から即時または納付日を指定して納付することができます。インターネットバンキングの契約は不要です。
- ◎パソコンで申告書を作成
国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に確定申告書が作成できる「確定申告書作成コーナー」を掲載しているほか、各種申告書・申請書用紙もダウンロードできます。作成した申告書は郵送でも提出できます。
☎粉河税務署 個人課税第一部門(TEL73・3301)
※音声案内に従って電話機を操作してください。

■税務署の確定申告

- (左ページ表の合同申告※①※②※③)
- ①2月12日(火)・13日(水)
…中貴志コミュニティセンター3階大集会室
 - ②2月25日(月)・26日(火)
…中貴志コミュニティセンター1階研修室
 - ③2月28日(木)・3月1日(金)
…本庁南別館1階集团トレーニング室
- ※受付時間は午前9時30分～正午、午後1時～4時です。
☎粉河税務署(TEL73・3301 自動音声)

■住基カードの取得はお早めに

電子証明書入り住基カードは、税の電子申告などにも利用できます。住基カードの申請手続きは市民課窓口で取り扱っています。
確定申告の時期は、窓口が混み合う場合があります。取得は早めをお願いします。
◎対象者…紀の川市に住居登録している人
(15歳未満の場合は法定代理人による申請)
◎申請時に必要なもの
顔写真付きの公的な証明書(運転免許証、パスポートなど)/顔写真1枚(写真付き住基カードを希望する場合)/発行手数料500円 など
くわしくは、市民課に問い合わせください。
☎市民課(TEL77・2511 新庁舎1階)

■電子証明書の有効期限は3年

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は、発行日から3年間です。有効期間を過ぎると、国税の電子申告などの電子申請や届け出に使うことができません。更新の手続きは市民課窓口で取り扱っています。
※有効期間は、券面には記載されていません。
くわしくは公的個人認証サービスポータルサイト(<http://www.jpki.go.jp>)を見てください。
◎更新時に必要なもの
住民基本台帳カード/顔写真付きの公的な証明書(運転免許証、パスポートなど)/発行手数料500円
☎市民課(TEL77・2511 新庁舎1階)

●●生活

不法投棄は犯罪

市内で家電製品や家庭用品などの不法投棄が後を絶ちません。産業廃棄物を土に埋めたり、トラックの荷物を捨てるなどの悪質な不法投棄も発生しています。

不法投棄は景観悪化だけでなく、環境汚染や新たな不法投棄の誘発につながります。みんなが監視の目をもち、綺麗なまちづくりにご協力ください。

不法投棄を発見・目撃したときは、環境衛生課、各支所または岩出警察署（TEL 63・0110）へ連絡してください。

【問い合わせ】環境衛生課
TEL 77・2511 新庁舎

犬・ねこの飼い主の責任

●フンの処理

他人の土地や道路・公園などはトイレではありません。犬を散歩させるのであれば、必ずフンの始末をしてください。絶対にフンを放置せず、必ず家に持ち帰りトイレで処理するか、燃えるごみの日に出してください。フンやオシッコは散歩前に済ませるようにしつけをすれば、散歩時に片づける必要ありません。

◎繁殖について

犬は1回の出産で5〜10匹、ねこは4〜8匹を生みます。発情の度に産出していたら、すぐに何十匹にもなってしまいます。繁殖を望まない場合は、避妊や去勢手術をしてください。

【問い合わせ】環境衛生課
TEL 77・2511 新庁舎

●●案内

地域ぐるみの有害獣被害対策補助金

イノシシなどの野生鳥獣から農作物の被害を防ぐため、2戸以上の農家で共同して防護柵などを設置する場合、資材費を予算の範囲内で補助します。交付条件や手続方法など、くわしくは農業振興課に問い合わせください。

◎ごみの分別に協力を

市民みなさん、ごみの分別へのご協力ありがとうございます。「ごみ収集カレンダー」などを参考に、再度ごみの分別方法を確認し、今後も分別に協力をお願いします。

●「もやすごみ」には、カン・金属類・ビン・ガラスなどの不燃物を入れないでください

→不燃物は焼却炉を損傷する原因になります。カンやビンなどは「資源ごみ」として出してください。

●ペットボトルはフタとラベルを外し、軽く水洗いをしてください

→ペットボトルなどの資源ごみは、リサイクル資源として活用されています。

●テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機などは、家電リサイクル法に基づいた適正な方法で処分してください

(市では収集処分できません)。

買い替えの場合…新しく購入する販売店に引き取りを依頼してください(別途運搬料金が必要)。

廃棄の場合…過去に購入した販売店が市内回収協力店(※)に引き取りを依頼してください(別途運搬料金が必要)。自分で指定引取場所(※)に持ち込む場合は郵便局でリサイクル料金を支払い、交付されたリサイクル券と一緒に指定引取場所へ持ち込んでください。※市内回収協力店・指定引き取り場所は、紀の川市ホームページ(<http://www.city.kinokawa.lg.jp/>)に掲載。

【問い合わせ】廃棄物対策課(Tel.77・2511 新庁舎)

農地法などの申請受付期間を変更

農地法などの申請の受付期間を、25年4月から次のとおり変更します。

■受付期間…毎月15日から20日まで(15日が休日の場合は翌開庁日から。20日が休日の場合は翌開庁日まで)

※時間外の受け付け・事前の書類の預かりはしません。

【問い合わせ】農業委員会
TEL 77・2511 新庁舎

広告

広報紀の川や市ホームページであなただけの店の宣伝をしませんか。広報広聴課(Tel.77・0813)

都市計画変更(案)の縦覧

都市計画道路と都市計画下水道(公共下水道)の変更案を縦覧します。

意見のある人は、市に意見書を提出することができます。

■縦覧場所…都市計画課(新庁舎5階)

■縦覧期間…1月28日(月)〜2月12日(火)(午前8時45分〜午後5時30分)

【問い合わせ】都市計画課
TEL 77・2511 新庁舎

小企業資金の利子を補給

次の小企業者は、事業所所在地の商工会(支所)に申請すると借入金支払利息の一部が補給されます。

■対象要件(①〜③をすべて満たすこと)

①「市内に住所があり、市内の事業所で同一事業を引続き1年以上営んでいる」または「市内に本店があり、同一事業を引続き1年以上営んでいる法人」
②市税を完納
③市内の商工会の指導を受けて借り入れている
■補給対象…24年1月1日

市有地を売却します

①古和田字古城跡 697番6 / 宅地 / 249.6㎡ / 354万4,500円(物件番号と所在地番 / 地目 / 地積 / 最低入札予定価格)

- 売却方法…一般競争入札
- 申込書・入札案内の配布…1月4日(金)〜管財課(新庁舎3階)で配布します。
- 申込期間…1月11日(金)〜25日(金)の間に、入札申込書を管財課に提出してください。
※受付時間は平日の午前9時〜午後5時。
※電話予約や郵送での受付はできません。
- 入札日時…2月18日(月) 午後1時30分〜
- その他…物件の現地説明は実施しません。

【問い合わせ】管財課(Tel.77・2511 新庁舎)

那賀消防の出初式

那賀消防組合の出初式を開催します。
■とき…1月13日(日)午後1時〜2時30分
■ところ…桃山グラウンド(桃山町段)

◎当選番号 きのかわプレミアム商品券お楽しみ券

下4桁…1920 / 7347 / 8572

1月10日(金)〜31日(金)に、商工会本所(粉河878-2)で賞品と引き換えます(土・日曜・祝日を除く)。お楽しみ券と本人確認書類を持参ください。

■紀の川市商工会(Tel.74・3000) / 那賀町商工会(Tel.75・4026)

第7回 紀の川市長杯 ソフトボール大会

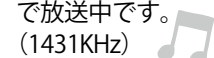
(11/4・18 貴志川スポーツ公園)

優勝	村田水産
準優勝	榎本林業
第3位	フラッシュミックス
第3位	秋葉クラブ

大会結果

紀の川市 っておき情報

毎週水曜 午後1時30分頃
wbs和歌山放送で放送中です。(1431KHz)



広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

●●募集

市臨時職員などの登録者を募集

■登録申込期間：1月10日(木)～1月31日(木) ※期間終了後も随時受け付けます。
 ■採用：臨時職員などの必要が生じた場合、登録者の中から選考し採用します。
 ■登録資格：市内または近隣市町に在住の60歳未満の人(25年4月1日時点)。募集する職種や必要な資格は左の表のとおりです。
 ■登録方法：人事課(新庁舎3階)または各支所にある登録申請書に記入し、人事課に提出してください。
 ■登録の有効期間：4月1日～26年3月31日
 ■勤務条件：賃金、勤務時間、社会・雇用保険などは、紀の川市一般職の臨時職員等の勤務条件等に関する規

募集する臨時職員登録者

資格が必要な職種 ()内は必要な資格

- 管理栄養士(管理栄養士資格)
- 保健師(保健師資格)
- 看護師(看護師資格)
- 保育士(保育士資格)
- 介護保険認定調査員(介護支援専門員、看護師、准看護師など)
- 清掃業務(普通自動車運転免許*)
*AT車限定免許は不可。平成19年6月以降に免許を取得した人は、中型免許が必要です。
- 土木作業員(普通自動車運転免許)

特に資格の必要ない職種

- 小中学校の校務員・介助員
- 本庁、支所などの一般事務補助員
- 保育所、小中学校などの給食調理員

納期限を過ぎた税金はありませんか?
**税の公平性を保つため
 差押処分**をしています
 地方税法の規定に基づき、財産を差し押さえます。
 収税課(Tel. 77・2511 新庁舎)

●夜間休日の納税・相談窓口

(収税課・市民税課・国保年金課)

「国民健康保険税、固定資産税・都市計画税、市県民税、軽自動車税」の納付・納税相談窓口を
 ◎木曜の夜間(午後8時まで、祝日をのぞく)
 ◎第2日曜(午前9時～午後0時30分)に開設しています。平日や昼間に来庁できない人は、利用ください。

●納期限のお知らせ 1月31日(木)

- ◎市県民税・普徴 4期・随10期 (収税課・市民税課 Tel.77・2511)
- ◎国民健康保険税 8期・随10期 (収税課・国保年金課 Tel.77・2511)
- ◎後期高齢者医療保険料 7期・随10期 (国保年金課 Tel.77・2511)
- ◎介護保険料 第8期 (高齢介護課 Tel.77・2511)

納め忘れはありませんか

市県民税・普徴(随9期)／固定資産税(3期)／国民健康保険税(7期・随9期)／後期高齢者医療保険料(6期・随9期)／介護保険料(7期)の納期限は**12月25日**です。

則等の規定によりります。

【登録受付・問い合わせ】
 人事課(Tel.77・2511 新庁舎)

統計調査員を募集

各種統計調査に従事する登録統計調査員を随時募集しています。現在、特に打田地区・桃山地区の統計調査員が不足しています。
 ■仕事内容：国などが実施する各種統計調査における調査対象世帯や事業所への調査票の配布・回収、調査

票の点検・整理など
 ■応募資格(次の①～④の条件を全て満たす人)
 ①市内在住又は在勤で満20歳以上の人／②責任を持つて調査員の仕事を任せる人
 ③調査時に知りえた秘密を守れる人／④税務・警察・選挙に直接関係のない人
 ■登録申請：政策調整課に事前に連絡し、印鑑と顔写真1枚(縦3×横2.5cm)を持参してください。簡単な面接を実施します。
 ※調査実施の1～2か月前に、調査の種類・期間・調査地域などの連絡します。

※1回の調査の従事期間は、1～2か月程度です。調査の実施数や規模は年によって異なるため、すべての調査に従事できるわけではありません。
 ■その他
 ○調査期間中は、非常勤の公務員となります。
 ○調査活動に従事した対価として報酬を支払います。
 ○調査活動中の事故などに対して補償があります。
 【問い合わせ】政策調整課(Tel.77・2511 新庁舎)

公民館へ行こうフェア 茶道体験

心穏やかに、茶道を体験してみませんか。
 ■とき：1月26日(土)午前10時～
 ■ところ：桃山会館 和室
 ■参加費：300円
 ■対象：小学4年生以上
 ■定員：30人程度(先着順)
 ■申し込み：1月7日(月)～18日(金)までに、電話で申し込みください(平日9時～5時)。
 【問い合わせ】桃山会館(Tel.66・22880)

耐寒登山「お茶屋御殿山へ登ろう」

■とき：1月27日(日)午前8時40分集合
 ■集合場所：丸栖コミュニティセンター玄関前
 ■持ち物：飲み物・タオル・登山用の服装
 ■申し込み：丸栖コミュニティセンターに直接申し込みください。
 ■その他：登山後は、豚汁・おにぎりを一緒に食べます。雨天の場合、丸栖コミュニティセンター2階大集会室でゲーム大会を開催します。
 【申し込み・問い合わせ】

市民スキー教室

丸栖コミュニティセンター(Tel.64・7270)月・火・祝日を除く午前9時～午後5時
 ■とき：2月15日(金)午後9時30分～17日(日)午後9時30分頃(車中1泊、現地1泊)
 ■ところ：長野県飯山市・斑尾高原スキー場
 ■宿泊：ヒルサイドホテル
 ■定員：40人(申し込み多数の場合抽選)。
 ■対象：市内在住・在学・在勤の人(小学3年生以下は保護者同伴)
 ■参加費：中学生以上は22,000円 小学生以下は21,000円(リフト代・昼食費は含まれません)
 ■申し込み：生涯スポーツ課(新庁舎4階)・貴志川生涯学習センター・桃山会館・打田生涯学習センター・粉河ふるさとセンター・紀の川市那賀総合センターに設置している申込用紙で、1月7日(月)午前9時～21日(月)

リズム体操教室

午後5時までに申し込み。
 【問い合わせ】紀の川市スキー連盟 壱井(Tel.090・3357・8221)／山本(Tel.090・3353・7207) 午後6時～9時
 ■とき：1月27日(日)午前10時～正午
 ■ところ：紀の川市那賀総合センター
 ■定員：50人(先着順)
 ■参加費：200円(当日支払い。保険料を含む)
 ■持ち物：タオル、飲み物、体育館シューズ、ヨガマット(持っている場合のみ)
 ■申し込み：1月22日(火)までに電話で紀の川市リズム体操クラブに申し込みください。
 【申し込み・問い合わせ】
 紀の川市リズム体操クラブ 山本(Tel.64・3014)／坂井(Tel.77・0100)／溝上(Tel.73・4440)／金田(Tel.75・2907)

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

表彰 おめでとうございます

(敬称略・順不同)

【和歌山県農林水産業賞】
 小川教雄(平野)

【全国障害者スポーツ大会ぎふ清流大会】
 金メダル(水泳50m自由形)・銀メダル(25m自由形)／東出里三(貴志川町国主)

銀メダル(ジャベリックスロー)・銀メダル(ソフトボール投げ)／泉中條子(桃山町最上)

銅メダル(砲丸投げ)／宮崎郁矢(松井)

【紀の国チャレンジド賞】
 自立更生者賞／川嶋 至(打田)

【紀の国チャレンジド・サポート感謝状】
 更生援護功労者／松浦 浩(貴志川町神戸)

●●募集

紀の川市桃源郷 ハーフマラソン

第8回紀の川市桃源郷ハーフマラソンの参加者を募集します。

■とき：4月7日(日)午前9時スタート

■ところ：桃源郷運動公園 陸上競技場スタート、ゴール

■種目と参加費：ハーフマラソンの部(3,000円) / 3kmの部(小中学生1,500円、一般3,000円) / ファミリーマラソン1km(1,000円)

■申し込み：1月15日(火)～2月15日(金)までに、指定の申込用紙またはインターネット(アドレスは上部)で申し込み(どちらの方法も入金手数料が必要です)。

【問い合わせ】生涯スポーツ課 (Tel77・2511 新庁舎)

米こうじ味噌の伝承塾

味噌を作りませんか。

■日程：1月25日(金)午後0時30分～4時(米こうじ作り) / 26日(土)午前9時～正午(豆炊き) / 27日(日)午前9時～正午(仕上げ)

■ところ：桃源郷運動公園 学習体験館

■参加費：3,000円(味噌持ち帰り3kg)

■定員：20人

■持ち物：エプロン、マスク、三角巾、筆記用具

■申込期間：1月5日(土)～20日(日)

【申し込み・問い合わせ】 桃りやんせ夢工房 (Tel66・3454 午前10時～午後4時 月曜休館)

●●催し

BU・RA・YO・RI+

プラスバンドコンサート 出演：ママさんプラス 和くなごみ

■とき：1月19日(土)午後3時

■ところ：貴志川生涯学習センターエントランスホール

※BU・RA・YO・RI+は、貴志川生涯学習センターで開催する入場無料のミニイベントです。

【問い合わせ】 貴志川生涯学習センター (Tel64・2273)

広告

広報紀の川や市ホームページであなたの店の宣伝をしませんか。 広報広聴課 (Tel77・2511)

初詣ウォーク

■とき：1月14日(日)受付午前9時30分 / スタート10時 (雨天決行・荒天中止)

■集合場所：粉河ふるさとセンター野外ステーション前

※申し込み不要(当日直接来てください)。小学3年生以下は保護者同伴。

和歌山韓国青年交流事業 参加者・ホームステイ家族を募集

韓国人教師と京都・奈良を周遊し、異文化交流しませんか。ホームステイ先の家族も募集します。

◎参加者(10人)…県内在住・在勤の18～35歳の人で2月22日(土)の周遊(京都・奈良)に参加できる人。

◎ホームステイ家族…2月23日(日)・24日(月)に、韓国交流団のホームステイを受け入れられる世帯。

■参加費…5,000円(交通費、昼食・夕食代、入場料) ※ホームステイ家族は費用不要。

■申し込み…1月31日(土)までに、電話・電子メールで申し込みください(氏名・住所・電話番号)。

◎ 海友会 那賀ブロック事務局 堺 (Tel77・7005、E-mail:g1522629@hotmail.com)

市民の掲示板

公民館へ行こうフェア うたごえ喫茶

お茶を飲みながら、みんなで楽しく歌を歌います。青春の1ページを思い出しませんか。



参加申し込みは不要です。どんどん参加を!

■とき：1月26日(土)午後1時30分～3時30分

■ところ：粉河ふるさとセンター

■参加費：300円

■その他：みなさんから募集したリクエスト曲を生演奏します。

(演奏曲の一例)：青い山脈・上を向いて歩こう・北の旅人・ブルーシャトー・ふるさと(など)

くわしくは、生涯学習課に問い合わせください。

【問い合わせ】 生涯学習課 (Tel77・2511 新庁舎)

人権 作文

23年度 差別をなくす人権作文 ◎佳作

大切な命

上名手小学校6年 北田 忠輝くん
※原文のまま。北田くんは、中学1年生に進学しています

三月十一日、東日本大震災で多くの命がうばわれました。テレビや新聞の報道で見る状況は、ぼくには信じられない光景でした。

一しゅんで、家族や友だち、大切な思い出までもが全て流されてしまいました。昨日まで、いつも通りに生活していたのに。朝、そばにいた人が急にいなくなるなんて、ぼくには考えられません。がれきをよけていなくなったお母さん、そばがしている子どもや、ユニボにのって自分のお母さんをさがしている母親の姿をテレビで見ると、自然と涙が流れてきました。

もし、ぼくが同じ状況になったら、強く生きていけるだろうかと考えました。今のぼくは、大好きな家族に囲まれ

て、おいしいご飯もみんなで食べられるし、ゲームもできる。お風呂にも入れるし、ふとんに寝られる。学校に行けば大好きな友だちと遊べるし、先生にも会える。教室で勉強ができる。いつでもどこにいても、ぼくのそばには笑顔がある。普通に生活できることが、当たり前なことじゃないんだなと改めて感じました。

それと同時に、命を粗末にしてはいけないと思いました。生きていたかったのに、残念なことになっていくことができなかった人がたくさんいたと思います。そう考えると、せっかく生まれきたのだから、つらいことや悲しいことがあっても負けないで、一生懸命生きていきたいと思っています。

ぼくは、いつも家族にも友だちにも先生にも助けられていることが多いと思います。すごく感謝しています。今は、他の人を助けられるような強い自信はありません。困っている人がいたら声をかけてあげる、泣いている子がいたらハンカチを出して涙をふいてあげる、そんな小さいことの中にぼくにもできることがあります。探して人に優しくしていきたいと思っています。

今年の四月、新学期の始業式に校長先生がおっしゃった話の中で、忘れられない言葉があります。それは、「一人は、みんなのために。みんなは、一人のために。」です。一人が困っていたら、みんなが助けてあげる。一人一人の力は小さいけれど、みんなが助け合えば大きな力になるといふことです。この言葉を大切にして、みんなと心を一つにして暮らして行きたいです。

困ったときの 相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」
を見てください。また、社会福祉協議会
が行う心配ごと相談などは「福祉きのか
わ」を見てください。

↓市役所の電話番号案内 (8:45~17:30)

■市役所本庁 Tel. 77・2511
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康
保険、国民年金、水道、浄化槽、飼い犬、
ごみに関すること、健康診断、母子手帳、
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、
障害者手帳、地域巡回バス、統計調査、入
札、災害に関すること、農業、林業、観光、
商業、小・中学校、幼稚園などの教育関係、
成人式、文化財、青少年健全育成、生涯ス
ポーツ、市営住宅、道路、河川、開発、下
水道、地籍調査など

■粉河支所 Tel. 73・3311
各種申請手続きなど

■鞆淵出張所 Tel. 79・0001
各種申請手続きなど

■那賀支所 Tel. 75・3111
各種申請手続きなど
那賀地区のし尿収集など

■桃山支所 Tel. 66・1100
各種申請手続きなど

■貴志川支所 Tel. 64・2525
各種申請手続きなど

ごみ（廃棄物対策課Tel. 77・2511）
■粗大ごみの収集依頼 Tel. 77・2511
■打田美化センター Tel. 77・4804
■粉河クリーンセンター Tel. 73・5705
■那賀アメニティセンター Tel. 75・4001
■貴桃クリーンセンター Tel. 67・0022

生涯学習・生涯スポーツ
■生涯学習課 Tel. 77・2511
■生涯スポーツ課 Tel. 77・2511
■打田生涯学習センター Tel. 77・3140
■粉河ふるさとセンター Tel. 73・3312
■那賀総合センター Tel. 75・2221
■桃山会館 Tel. 66・2288
■貴志川生涯学習センター Tel. 64・2273
■青少年センター Tel. 64・9888

弁護士相談

■紀の川市弁護士相談
Tel. 77・2511（市民課）
2月6日(水)午後1時30分～
粉河支所3階C会議室
（電話予約が必要 先着5人）
予約受付開始：1月23日(水)午前
9時～

行政相談

■紀の川市行政相談
Tel. 77・2511（市民課）
総務大臣から委嘱された行政
相談員が行政全般についての相
談に応じます。相談はどの会場
でも受けられます。
○1月9日(水)午後1時～3時
粉河支所3階E会議室

人権相談

○1月15日(火)午後1時～3時
貴志川支所1階相談室
○1月16日(水)午後1時～3時
新庁舎1階相談室
■紀の川市人権相談
Tel. 77・2511（人権啓発推進課）
法務大臣から委嘱された人権
擁護委員が人権全般についての
相談に応じます。相談はどの会
場でも受けられます。
○1月9日(水)午後1時～3時
紀の川市那賀総合センター2
階会議室
○2月13日(水)午後1時～3時
貴志川保健福祉センター2階
相談室
○3月13日(水)午後1時～3時

女性

■女性相談
Tel. 073・4355246
（県男女共同参画センター）
○面接相談は、火～土曜日午前
9時～午後5時30分（要予約）
○電話相談は午後8時30分まで
■女性に対する暴力の相談
Tel. 073・4450793（県子
ども・女性・障害者相談センター）
○電話相談は、毎日午前9時～
午後9時30分
○面接相談は、平日の午前9時
～午後5時45分（電話予約必
要）

高齢者

■紀の川市地域包括支援センター
Tel. 78・3314 打田
Tel. 73・6060 粉河
Tel. 75・3601 那賀
Tel. 66・3013 桃山
Tel. 64・0331 貴志川
平日の午前8時45分～午後5時
30分
高齢者の健康の維持、向上や
安心できる生活を支援します。

こころ・からだ

■障害者の相談
Tel. 073・4457314（県子
ども・女性・障害者相談センター）
身体や知的障害のある人に関
する相談に応じます。

■こころのとり相談（面接相談）
Tel. 61・0049（岩出保健所）
産婦人科医師が不妊相談に応
じます（要予約）。
■身体・知的・精神障害・不登
校・ひきこもりに関する相談
Tel. 78・2808（麦の郷 紀の
川・岩出生活支援センター）
平日の午前9時～午後5時
■難病に関する相談
Tel. 77・5161（難病連家族会
ほく）平日の午前10時～午後4時

■こころの健康相談
Tel. 61・0021（岩出保健所）

■精神科医と精神保健福祉相
談員などが相談に応じます。

子ども・青少年

■市役所子育て支援課の家庭児
童相談
Tel. 77・2511（新庁舎内）
平日の午前8時45分～午後5時
30分
子どもに関することや、児童
虐待などの相談に応じます。
※25年1月から相談場所を新庁
舎に変更しました。

■子ども（18歳未満）に関する
あらゆる相談
Tel. 073・4455312（県子
ども・女性・障害者相談センター）

■青少年のいじめや非行問題に
関する相談
Tel. 0736649888（紀の
川市青少年センター）

平日の午前9時～午後5時
気軽に相談ください。

■発達障害に関する相談
Tel. 073・4133200（和
歌山県発達障害者支援センター
ポラリス）水曜を除く平日の午
前10時～正午・午後1時～4
時、水曜は午後のみ

■小児成育医療支援室
Tel. 073・4410826（県立
医科大学小児成育医療支援室）

医科大学小児成育医療支援室）

病院・警察・消防署の電話番号	
■公立那賀病院	Tel. 77・2019
■那賀休日急患診療所	Tel. 77・6410
■鞆淵診療所	Tel. 79・0009
■岩出警察署	Tel. 63・0110
■〃打田交番	Tel. 63・0110
■〃南中警察官駐在所	Tel. 77・3041
■〃粉河幹部交番	Tel. 73・2054
■〃長田警察官駐在所	Tel. 63・0110
■〃龍門警察官駐在所	Tel. 63・0110
■〃鞆淵警察官駐在所	Tel. 79・0017
■〃那賀交番	Tel. 75・2066
■〃安楽川警察官駐在所	Tel. 66・0012
■〃調月警察官駐在所	Tel. 66・0629
■〃貴志川交番	Tel. 63・0110
■那賀消防組合本部	Tel. 61・0119
■岩出保健所	Tel. 63・0100

就職

■巡回職業相談 1月15日(火)
相談員が就職相談に応じます。
井阪文化会館（午前10時30分～
11時30分）／那賀総合センター
（午後1時～2時）／古和田会
館（午後2時30分～3時30分）
Tel. 77・2511 商工観光課
■障害者の就職相談
Tel. 61・6300（岩出紀の川障
害者就業・生活支援センター
フロンティア）要予約

消費生活

■紀の川くらしのネットワーク
架空請求やクーリングオフ（契
約の解消）の相談に応じます。
Tel. 77・2511（本庁南別館2
階相談室 くらしの窓口 画商
工観光課）
毎週水曜の午後1時～3時
※25年1月から相談場所を本庁
南別館に変更しました。

その他

■調停相談会
とき：2月6日(水)午後1時～4
時（受け付けは午後3時まで）
ところ：妙寺簡易裁判所（かつ
らぎ町妙寺111）
Tel. 0736・22・0033
調停委員が、金銭の貸し借り・
交通事故などの民事上の問題や
夫婦・親子関係・相続などの家
庭内の問題の相談に応じます。

想い出の黒潮国体 パネル展

昭和46年和歌山で開催された、
国民体育大会（黒潮国体）の競技の
様子・炬火リレー・ボランティア活
動の様子を、当時の懐かしい風景
とともにパネルで紹介しています。

■第4期…1月17日(水)～30日(水)
紀の川市那賀総合センター

■第5期…2月1日(金)～8日(金)
鞆淵出張所

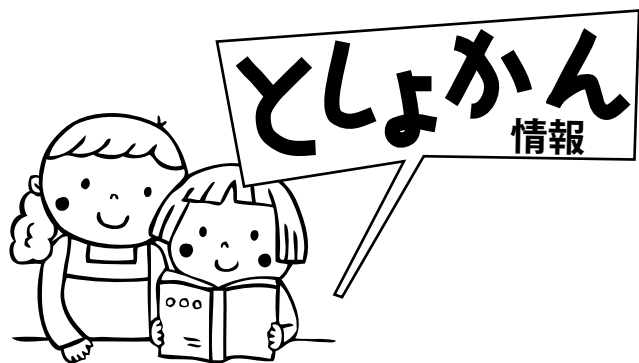
■第6期…2月13日(水)～28日(木)
市役所 新庁舎(1階ロビー)

※時間はいずれも、土・日曜・祝日
を除く午前9時～午後5時です。

国体対策課
(Tel. 77・2511 本庁南別館)

日直業務について

新庁舎完成後の1月5日(水)以降
は、休日(土・日・祝日)昼間の日直業
務(出生・婚姻・死亡届などの受け付
け)を新庁舎でのみ実施します。
ご不便をおかけしますが、ご協力
をお願いします。
人事課(Tel. 77・2511 新庁舎3階)



開館時間…打田・桃山図書館は午前9時30分～午後6時まで
粉河・那賀・貴志川図書館は午前9時30分～午後5時30分まで

開館状況

1月

5日	☺	☺	☺	☺	☺
6日	☺	☺	☺	☺	☺
7日	☹	☹	☹	☹	☹
8日	☺	☹	☹	☹	☹
9日	☺	☺	☺	☺	☺
10日	☺	☺	☺	☺	☺
11日	☺	☺	☺	☺	☺
12日	☺	☺	☺	☺	☺
13日	☺	☺	☺	☺	☺
14日	☺	☹	☹	☹	☹
15日	☹	☹	☹	☹	☹
16日	☺	☺	☺	☺	☺
17日	☺	☺	☺	☺	☺
18日	☺	☺	☺	☺	☺
19日	☺	☺	☺	☺	☺
20日	☺	☺	☺	☺	☺
21日	☺	☺	☺	☺	☺
22日	☺	☺	☺	☺	☺
23日	☺	☺	☺	☺	☺
24日	☺	☺	☺	☺	☺
25日	☺	☺	☺	☺	☺
26日	☺	☺	☺	☺	☺
27日	☺	☺	☺	☺	☺
28日	☹	☹	☹	☹	☹
29日	☺	☹	☹	☹	☹
30日	☺	☺	☺	☺	☺
31日	☺	☺	☺	☺	☺
2月					
1日	☺	☺	☺	☺	☺
2日	☺	☺	☺	☺	☺
3日	☺	☺	☺	☺	☺
4日	☹	☹	☹	☹	☹

☺=開館 ☹=休館

打田図書館 (Tel. 78・2010)
粉河図書館 (Tel. 73・3312)
那賀図書館 (Tel. 75・3111)
桃山図書館 (Tel. 66・9678)
貴志川図書館 (Tel. 64・4614)

「芥川賞」・「直木賞」の受賞作品を読んでみませんか。

著者名／出版社名／所蔵図書館名



■**ビタミンF**【第124回直木賞／平成12年】
重松清／新潮社／打田・那賀・桃山・貴志川
ビタミンFは、家族(FAMILY)から生まれるこころのビタミン。
このビタミンは心に効きます。疲れた時にどうぞ。「家族小説」の最高峰。



■**空中ブランコ**【第131回直木賞／平成16年】
奥田英朗／文芸春秋／打田・那賀・桃山・貴志川
人間不信のサーカス団員尖端恐怖症のやくざ。
悩める患者たちをトンデモ精神科医・伊良部一郎が治します！



■**グランド・フィナーレ**【第132回芥川賞／平成16年】
阿部和重／講談社／那賀・桃山
「神町」を巡る、土地がつなく物語。終わりという名の始まり。

■新しくいった本 図書名／著者名／出版社名／所蔵図書館名

- ☐ 移民の宴／高野秀行／講談社／貴志川
- ☐ 糖質オフだからふとらないお菓子レシピ／石澤清美／主婦の友社／粉河
- ☐ 君想曲／新堂冬樹／双葉社／那賀
- ☐ 外科医、正露丸を斬る／柴田高／ダイヤモンド社／桃山
- ☐ まゆげちゃん／真珠まりこ(作・絵)／講談社／打田

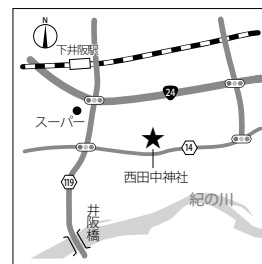
■読み聞かせの予定

打田図書館	1月13日(日)	AM 10:30～	おはなしのくに (こども向け)
	1月18日(金)	AM 9:45～	おはなしのくに (赤ちゃん向け)
	1月26日(土)	AM 10:30～	おはなしはらっぱ
粉河図書館	1月19日(土)	PM 1:30～	よみかせのかい
那賀図書館	1月26日(土)	AM 10:30～	おはなしれっしゃ
貴志川図書館	2月3日(日)	AM 10:00～	おはなしのへや

文化財



わたしのまちの文化財



「羊の宮本殿」一間社春日造が特徴です。

羊の宮神社

わたしのまちの文化財その④ 西田中神社

中井阪に鎮座する西田中神社は、戦前まで「羊さん」の呼び名で親しまれた「羊の宮神社」です。下井阪・中井阪・花野・上野・田中馬場・西大井の六カ字の産土神社でしたが、戦後すぐ(昭和21年)、尾崎・畑野上・段新田の産土神社であった若宮八幡神社などを合祀し、西田中神社と改称されました。

殿、右側に八幡神社本殿があり、ともに県指定の文化財になっています。羊の宮本殿は、一間社春日造で建立年代ははっきりしませんが、彫刻の手法や様式から見て、室町時代末期の建立と推定されています。特に向拝木鼻の鮫と波の彫刻や、左右異なる透かし彫りの手挟など、県下でも珍しい彫刻が施されています。

羊の宮神社は、社伝によると宮城県石巻市零の羊ヶ崎神社から勧請したといわれ、建治2(1276)年の文書に、「田中庄羊宮」とあることから、鎌倉時代には既に羊の宮があったことがわかります。八幡神社本殿は、二間社流造で勾欄擬宝珠に「寛永十二(1635)年乙未五月吉日根来寺西端奉寄進」の銘があり、江戸時代初期

の建立であることがわかります。彫刻は、臺股の「松と鷹」(右)「竹・梅に鶯」(左)や手挟の牡丹の透かし彫りなど優れており、その時代の様式が伺えます。両社殿とも平成4年から6年にかけて、地元総代の努力により、氏子の寄進や県の補助で解体修理が行われ、往時を偲ぶ檜皮葺・極彩色の美しい社殿がよみがえりました。



勾欄擬宝珠(八幡神社本殿) 向拝木鼻の鮫(羊の宮本殿)



■一足早いクリスマス 12/13

がん患者やその家族が集う「那賀いきいきサロン」(公立那賀病院内)に手作りのケア帽子が届きました。タオル・ハンカチ・フリースで作られた帽子は、NPO法人「いきいき和歌山がんサポート」のメンバーが「患者さんにごんと闘う勇気を出してもらいたい。少しでも笑顔になってほしい」と一つひとつに気持ちをこめて作り上げたものです。メッセージカードが添えられた一足早いクリスマスプレゼントに、サロン内は笑顔でいっぱいになりました。



■いじめをみんなで考える 11/29

丸栖小学校4年生(36人)を対象に、貴志川地区の人権擁護委員による特別授業が開催されました。児童たちは、いじめを題材にしたアニメを見て「いじめた人・いじめられた人・黙って見ている人」の気持ちやいじめをなくす方法について考えました。最後に、委員は「人が嫌がることをするのがいじめです。相手の気持ちを考えて生活してください。いじめを見たり・聞いたり・されたりしたら、すぐに近くにいる大人に相談して」と児童たちに語りかけました。

■自慢の作品ができました！

打田生涯学習センターで、障害のある人が、絵画や手芸など、趣味や技術を生かして制作に取り組んだ作品展「なんでもご自慢ってん展」が開催されました。一生懸命に作った人の思いや心が込められた多くの力作に、来場者からは「すごい」「かわいい」などの声が聞こえてきました。さをり織りで作品を作ったという中村大樹さんは「織っているときがとてもおもしろいです。今度はお父さんにかばんを織ってあげたいです」と話してくれました。

■^{さっそう}颯爽と駆け抜ける 12/1

桃源郷運動公園で開催された第3回桃源郷駅伝競走大会。紀の川市・岩出市・高野町・かつらぎ町の小学生61チームが参加しました。曇り空で寒さを感じる天候も駅伝にとっては絶好のコンディション。男子は合計5,640m、女子は合計5,240mの距離を、4人でたすきをつないで、懸命に走り切りました。年々レベルが高くなっているこの大会。優勝した男女2チームは、ともに大会記録を更新する素晴らしい走りを見せました。(大会結果は写真左)



大会結果

(1~3位のチーム名:記録)

女子の部

山崎北:19分54秒
中貴志:20分31秒
山崎:21分01秒

男子の部

山崎北:20分03秒
岩出:20分31秒
山崎:20分37秒



■「火の用心！まちのみんな、火事に気をつけてね」 12/12

年末火災特別警戒として、保育所幼年消防クラブ員(東貴志・中貴志・西貴志・丸栖保育所の年長児)による防火パレードなどが実施されました。

貴志川支所近くの会場では、クラブ員たちが防火演技をしたり、「火遊びはしません。守ります、火の用心」などと誓いの言葉を大きな声で述べたりしました。

その後、那賀消防組合の消防長から「私たちの財産や生活を一瞬で奪う火災。慌ただしい年末が近づき、火災が発生しやすい時期になりました。火事を出さないように、まちのみなさんに呼びかけてほしい」と啓発協力の依頼を受けたクラブ員たち。

「はいっ！」と元気よく答えたクラブ員たちは、沿道の人たちに火の用心を呼びかけながら、会場から貴志川支所までの約700mをゆっくりと行進しました。



(写真上)「戸締り用心♪火の用心♪」と歌いながら行進するクラブ員たちのかわいらしい姿に、沿道の人たちはニコニコ笑顔でした。

(写真右)クラブ員による防火演技の様子。



いわき みき え
岩城美貴枝さん @かな書道



◎かな書道

現在8人が所属。月3回(火曜日)、かなの他に漢字、調和体、実用書道などに取り組み、競書雑誌にも出品。文化祭や定期的に打田生涯学習センターにも作品を展示しています。

☎かな書道 Tel.0736-73-3113(講師:井上)

元気の源は筆を持つこと

「書道をやめたいと思ったことは一度もないです」と話す岩城さんは、サークルの中で一番のベテランです。書道を始めて20年以上になりますが、まだまだ納得のいく線が出せないと、日々筆を持って精進している最中だそうです。お手本や先生の筆さばきを見ると「自分と全然違う」と悩むそうですが、講師の井上さんは「その違いに気づくことこそが上達している証拠なんですよ」とこっそり教えてくれました。

現在、岩城さんは毎日1種類ずつ作品に取り組み、ちょうど1週間で7種類の作品を仕上げます。どんなにしんどくても、毎日の目標があることで元気がでてくるそうです。

「体力の続く限り、筆を持ち続けたい」。岩城さんの挑戦はまだまだ続きます。